

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
保険料 土曜納付相談	4月25日(土) 8:30~12:00	困保険料課 (市役所1階) ☎30-6137	毎月1回、土曜日に相談窓口を設けて、国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付についての相談に応じます。
行政書士無料相談会 相続手続相談	5月8日(金) 13:00~15:00	困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。(予約制。4月30日(木)8:30から)※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による 行政相談	5月11日(月) 13:00~15:00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
登記 表示登記相談	5月15日(金) 13:00~16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。5月7日(木)8:30から先着6人)※市内在住、在勤者に限定
労働法律相談	5月8日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす (小泉町)	職場における悩み事・工作上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。4月18日(土)9:00から先着3人)※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272 FAX26-7377
ひきこもり相談	5月14日(木) 13:00~15:00	彦根保健所 (和田町) ☎22-1770 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかつたり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	5月21日(木) 13:30~15:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
行政相談委員による 巡回行政相談	5月19日(火) 13:00~15:00	河瀬出張所 (森堂町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定 困まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
人権なんでも相談	5月20日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局☎22-0242
滋賀弁護士会 法律相談	5月22日(金) 13:00~16:00	困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。(予約制。5月13日(木)8:30から先着6人)相談料:1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください)※市内在住、在勤者に限定
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談専用電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困福祉センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日 (祝日は除く) 14:00~17:00	困教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	困家庭児童相談室 (困福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	困学校支援室 (困教育委員会学校教育課内) ☎24-7977	いじめの悩み、ご相談ください。苦しい現状から立ち直れるよう、教育現場の経験者などが相談に応じます。 ※匿名可。家族からの相談も受け付けます。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日)県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	困生活環境課 消費生活相談窓口 (市役所1階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30 13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語



\*\*\*\*\*市職員を募集します\*\*\*\*\*

職種	人員	受験資格	受付期間	試験日
助産師または 看護師 平成28年4月 1日採用予定	30人 程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、助産師または看護師の免許を有する人(取得見込みを含む)	①6月29日(月)~7月17日(金)	7月26日(日)
			②7月27日(月)~8月14日(金)	8月30日(日)
			③8月31日(月)~9月18日(金)	9月27日(日)
			④9月28日(月)~10月16日(金)	10月25日(日)
助産師または 看護師 合格発表日の翌月 1日採用予定	20人 程度	昭和30年4月2日以降に生まれた人で、助産師または看護師の免許を有する人	平成28年3月7日(月)までの 8:30~17:15 (土・日曜日、祝日は除く)	随時

病院見学会 ①7月5日(日) ②8月2日(日) いずれも13:00~ ※電話で申し込んでください。  
病院見学会の申込、問い合わせ先 市立病院看護部 ☎22-6050 (内線3402)  
受験申込書等の配布場所、受験の申込、問い合わせ先  
市立病院事務局職員課(市立病院3階) ☎22-6050 (内線3516、3517)、FAX26-0754

**第65回「社会を明るくする運動」**  
標語、作文

〔内容〕青少年の健全育成や非行防止、更生の支援など社会を明るくする運動にちなんだ標語と作文を募集します。〔募集部門〕標語 はがきに1人2点以内、作文 400字詰め原稿用紙5枚以内に縦書き。文頭に題名を書いてください。〔対象〕市内に在住・在勤・在学の人(応募期限)5月11日(月)〔必着〕〔注意事項〕作品の末尾に住所、氏名、電話番号を書いてください。〔申込問い合わせ先〕困子ども若者課☎49-2251番、FAX26-1776 8番

**庄堺公園 バラ管理ボランティア**

〔内容〕庄堺公園のバラ園の一部を、1年間にわたり世話(剪定、草刈りなど)をします。〔活動日〕市の指定する日(月2回程度)〔活動場所〕庄堺公園(開出今町)〔対象〕活動日に必ず出席できる人〔定員〕5人(申込者多数の場合は抽選)〔申込期限〕5月7日(木)(消印有効)〔その他〕手袋、剪定ばさみなどの用具類は、各自で用意してください。〔申込・問い合わせ先〕困都市計画課(〒522-8500 元町4-2) ☎30-6124番、FAX24-8517番 ※はがきに①氏名②住所③年齢④電話番号を書いて郵送してください。応募者には、郵送で結果をお知らせします。



▲庄堺公園のバラ園

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困男女共同参画センター 「ウィズ」 (困福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談	法律相談 5月18日(月)午後 こころの悩み相談 5月11日(月)午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。